



荻原 健司 議員 《自民党・いさま》

市境を越えた 一体的なまちづくりを

小田急相模原駅周辺の再開
発施設に設置するペDESTロ
アンデッキ建設事業の凍結を
解除する条件について伺いま
す。また、関係する各部とし
て、事業の凍結についての見
解を率直にお示しください。

市長 凍結を解除する条件
は、座間市公共施設再整備計
画に伴う公共施設の長寿命化
及び学校施設の修繕のめどが
立った時点であり、まちの活
性化に寄与すると判断できれ
ば再検討します。

都市部長 ペDESTロリア
ン

デッキは、駅周辺の回遊性向
上に大きく貢献し、市街地再
開発事業の施設建築物に設置
した市民交流プラザ、子育て



加藤 学 議員 《座間市公明党》

視覚障がいの方への積極的な 広報について問う

広報さまは、行政情報をタ
イムリーに広く市民へ知らせ
る大変便利な情報紙で、新聞
購読世帯には折り込み配布さ
れており、新聞購読世帯以外
でも広報さまの配布を希望す
る方には戸別配布を実施して
います。この広報さまにはC
D版も用意されており、視覚
障がい者の方で利用を希望す
る方には無料で郵送していま
す。しかし、令和2年におけ
る本市の視覚障がい者の方で
身体障害者手帳を持っている
230名のうち、広報さまC
D版の利用者は30名ほどであ
り、利用者は少なく、周知を
することが簡単ではないこと
が分かります。せっかく作製

したCD版を多くの方に利用
してもらうためにも、障がい
福祉課の窓口に来た視覚障が
いの方へ広報さまCD版の
無料配布を行い、なおかつ希
望する方へ無料で郵送してい
ることをお知らせすることが
効果的だと考えますが、見解
を伺います。

福祉部長 広報さまCD版
について、身体障害者手帳の
取得時に障がい者福祉のしお
りを配布しており、その際に
広報さまCD版についても説
明をしています。窓口での
配布はしていません。今後、
必要な方にお渡しができるよ
うに、広報担当と協議を進め
ていきます。



内藤 幸男 議員 《自民党・いさま》

誰もが支障なく遊べる インクルーシブ遊具の整備を求める

令和2年に国内で初めての
インクルーシブ公園が東京都
世田谷区に誕生し、以降各自
治体での整備が進められてい
ます。インクルーシブ公園と
は、障がいの有無にかかわら
ず、子供たちがみんなで一緒
に遊べるように設計された公
園のことであり、一般的な公
園で遊びづらい子供への配慮
が施されているのが特徴です。

本市でも誰もが支障なく遊べ
るインクルーシブ遊具の整備
が必要だと考えますが、当局
の見解を伺います。また、イ
ンクルーシブ遊具を整備する
ことによる福祉視点でのメリ
ットについて伺います。

都市部長 車椅子を利用す

る子供や障がいのある子供も
分け隔てなく遊べる遊具の充
実は必要と考えており、令和
3年11月に芹沢公園にインク
ルーシブ遊具のプランコを1
基整備しました。今後も導入
を検討していきます。

福祉部長 発達に課題のあ
る子供は屋外遊びを経験する
機会が少ないため、インクル
ーシブ遊具が整備された公園
で、その経験をすることは子
供の発達を促すことにつなが
ると考えます。保護者にとつ
ても気軽に利用できる公園が
あることで外出の機会が増え、
保護者、子供同士の交流によ
り地域とのつながりが生まれ
る可能性があると考えます。



沖本 浩一 議員 《さま大志会》

市長のコンプライアンス意識 の高揚を求める

タウンニュース海老名・座
間・綾瀬版の元且号に掲載さ
れている佐藤みと後援会によ
る投稿記事の写真等は、市長
自身で各企業へ使用の許可を
取ったということですが。しか
し、私の知り得る限りでは、
日産自動車株式会社に係る記
事原稿案と写真の使用につ
いて承諾を日産自動車株式会
社の担当者に求めてきたのは、
市職員です。佐藤みと後援会
の方が担当者に連絡して承諾
を求めるのであれば問題はあ
りませんが、市職員が承諾を
求めるのは問題です。まして
や日産自動車株式会社の担当
者は佐藤みと後援会の投稿記
事に使用することを知らされ

ておらず、これも問題です。
市長のコンプライアンスに疑
義が生じることになれば、行
政組織全体への信頼や行政の
公益性も揺るがしかねず、本
市の行政組織が崩れてしま
います。市長には座間市行政の
長として、公務と政務を区別
して、はじめをつけていただ
き、コンプライアンス意識を
高めて公務に従事していただ
くよう求めますが、市長の見
解を伺います。

市長 ご指摘がありました
ので、今後につきましては、
しっかりと精査をしながら、
私自身の行動について改めて
見直していきたいと考えてい
ます。

令和4年第2回定例会の開催予定

※会議は、午前9時に開会する予定です。

- 5月17日(火) 議会運営委員会
- 24日(火) 本会議(開会・提案説明・総括質疑)
予算決算常任委員会(本会議終了後)
- 6月1日(水) 本会議(一般質問)
- 2日(木) 本会議(一般質問)
- 3日(金) 本会議(一般質問)
- 7日(火) 予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
- 8日(水) 予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
- 9日(木) 予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
- 14日(火) 予算決算常任委員会
第五次座間市総合計画特別委員会(予算決算常任委員会終了後)
- 17日(金) 議会運営委員会
- 22日(水) 本会議(討論・採決・閉会)

市議会の傍聴

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和4年5月24日(火)から6月22日(水)ま
の間、座間市議会第2回定例会を開催する予
定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止
のため、本会議及び委員会の傍聴は極力ご
遠慮いただき、本会議の様子はインターネット
中継をご視聴いただくようお願いします
(インターネット中継の視聴方法につ
いては3面をご覧ください)。

なお、傍聴される場合は、必ずマスクを着
用し、受付時に検温、手指消毒を行って
いただきます。入場後は間隔を空けての
着席にご協力をお願いします。

会議録をご覧ください

座間市議会だよりでは、各議員の文責により
質疑・質問・答弁・討論の発言の一部を
抜粋して掲載しています。詳細は会議録を
ご覧ください。パソコンやスマートフォンから
市議会のホームページをご覧ください。また、
市役所1階の市民情報コーナー、図書館でも
ご覧いただけます。なお、3月定例会の
会議録は5月下旬ごろから閲覧できます。

請願・陳情の 提出について

請願・陳情はいつでも
受け付けています。提
出された請願・陳情は3
月、6月、9月、12月の
年4回開催される定例会
において審査されます。
請願・陳情の記入例は
市議会のホームページを
ご覧ください。

なお、提出の際にご不
明な点や定例会ごとの締
切日は、議会事務局にお
問い合わせください。
☎046(252)8872